司法書士による
年末 困りごと相談会

年を越す前に相談をして、安心して年越しをしませんか。
司法書士が、県内の皆様のお困りごとの相談に無料でお応えします。
お気軽にご相談ください。

令和8年 12月19日（土）
10:00 ～ 16:00



相談は無料です　　秘密は守ります

電話相談　0120−448−788

面談相談

■長野会場■　**長野市生涯学習センター（TOiGO WEST）**
（長野市大字鶴賀問御所町1271番地3）

■松本会場■　**松本市勤労者福祉センター**
（松本市中央４丁目７番26号）

●**事前予約優先**です。
予約電話番号　**026−232−7492**
予約受付時間　11月24日（火）～12月17日（木）平日9時～16時
※予約なしでも相談をお受けしますが、予約状況によっては相談をお受けできない場合がございます。

●申請書の作成や書類のチェックをお受けすることはできません。

相談例

●借金の月々の支払が苦しい　●消費者トラブルで悩んでいる
●生活するお金がない。生活保護を受けたい
●他界した家族に借金があった。相続放棄したい
●離婚問題で悩んでいる　●養育費を受け取りたい
●労働問題で悩んでいる　など



司法書士は、法務局への不動産・商業法人登記の申請や供託手続の代理、裁判所提出書類の作成等を行い、これらの事務に関する相談に応じます。また、法務大臣の認定を受けた司法書士は、140万円以下の民事紛争について、簡易裁判所における訴訟、調停等の代理や裁判外和解の代理等を行い、これらに関する法律相談に応じることができます。

長野県司法書士会
〒380-0872 長野市妻科399番地
TEL 026-232-7492　https://www.na-shiho.or.jp/